

基本方針に基づく具体的な行動計画（令和6～9年度）

団体名	（公財）札幌市芸術文化財団	所管課	市民文化局文化部文化振興課 (TEL:011-211-2261)
------------	---------------	------------	-------------------------------------

基本財産		81,212 千円			本市出資額		40,606 千円 (出資割合 50.0%)			
設立年月日		昭和 61 年(1986 年)4月1日			出資年月日		昭和 61 年(1986 年)4月1日			
沿革	昭和 61 年		(財)札幌芸術の森設立							
	平成 11 年		(財)札幌市教育文化財団と統合し、							
			(財)札幌市芸術文化財団へ名称変更							
	平成 19 年		(財)札幌彫刻美術館と統合							
	平成 25 年		公益財団法人へ移行							
代表者		理事長(非常勤) 秋元 克広(市長)								
主な出資者		①	札幌市	50.0%	②	札幌市芸術文化財団	43.8%	③	北海道新聞社	0.6%
		④	毎日新聞社 北海道支社	0.6%	⑤	朝日新聞社 北海道支社	0.6%	⑥	読売新聞社 北海道支社	0.6%

団体の今後の在り方

設立・出資目的	(設立目的) 札幌からの新しい芸術文化の創造を目指し、芸術文化に関し、広く一般に、参加と鑑賞の機会を提供するとともに、優れた創作活動の奨励を図り、もって市民の豊かな情操の涵養と我が国の芸術文化の向上発展に寄与することを目的とする。 (出資目的) 設立目的と同じ。				
事業内容 (主要なものから順に)	事業内容	採算性	採算性 (市補助等除く)	市施策 関係性	民間 代替性
「採算性」 「採算性(市補助等除く)」 「市施策関係性」 「民間代替性」 それぞれある・○ ない・× (市補助等がない場合・／)	札幌芸術の森及び本郷新記念札幌彫刻美術館の管理・運営事業	×	×	○	×
	札幌コンサートホールの管理・運営事業	○	×	○	×
	札幌市教育文化会館の管理・運営事業	○	○	○	×
	札幌市民ギャラリーの管理・運営事業	○	／	○	○
	札幌市民交流プラザの管理・運営事業	○	○	○	×

今後の在り方 (設立・出資目的が現在も同様に続いているかにも触れること。)	(1)団体の在り方、出資の在り方 本団体は上記の目的により、札幌市が主体となって設立・出資したものである。その目的は現在も同様に続いている。 令和6年6月策定「第4期 札幌市文化芸術基本計画」に掲げる文化振興施策の実現にあたっては、本団体が担うサッポロ・シティ・ジャズ、Kitara ファースト・コンサートなど、数多くの取り組みが不可欠であり、今後も札幌市と本団体とが一丸となり多様な事業を展開する必要がある。 また、本団体は、多数の文化施設の管理業務を担っており、札幌市における文化芸術振興の中核となる施設である札幌芸術の森や市民交流プラザなど、6つの文化芸術施設について、専門的な知識や経験、幅広いネットワークなどを生かし、長期的な視野に立った継続的な事業運営や人材育成、ノウハウの蓄積などを行いながら、指定管理業務を担っている。 したがって、本団体には今後も引き続き出資・設立目的に沿った事業展開を求めるべきものと考えます。 (2)経営の安定性や自立を高める方策 本団体は、札幌における芸術文化施設の運営に関する豊富な経験とともに、多岐にわたる高度な専門性や企画力、高い利用者満足度を維持するための様々なノウハウを保持し、関連団体や地域と良好な関係を築いてきた。 こうした強みを維持向上させるため、中長期的な見通しに基づき、意欲の高い人材の確保を進めるとともに、職員育成のため、実践につながる研修や研鑽の機会の一層の充実や、個性や能力等に応じた管理職からの定期的なフィードバック等により、職員一人一人の能力や意識、意欲の向上を図り、組織の持続的な発展を目指す。 また、自己財源の安定的な確保と、収入と支出のバランスが取れた適切な経営を維持するため、効率的な管理運営、幅広い事業展開による収入の確保に取り組む。加えて、様々な情報媒体の活用と、あらゆる世代に向けての情報発信により利用者数の増加を目指すとともに、協賛金や助成金等による外部資金の獲得を行う。
---	--

対象団体に対する今後の関与の在り方

1 出資・出捐

出資比率 (本市出資額/基本財産)	50.0% (40,606 千円/81,212 千円)
現在の出資比率にしている理由 (該当を■で塗りつぶす(複数回答可能)) 【財団法人】	■ 市長・副市長が役員に就任する必要がある、兼業禁止の観点で 1/2 以上の出資比率が必要であるため(役員に就任する必要性については下記備考欄に記載)。 □ 民間の代替性が低く、市の出捐を引き続き必要とする団体について、持続的な運営を担保させるために、1/4 の出資比率を確保し、議会や監査などを含めた市のガバナンスを特に利かせる必要があるため。 □ 議会や監査委員などを含めたガバナンスは必要ないものの、市が最大の出資者であることや、団体収入に占める市からの財政的関与の割合が高いなど、公金の大きな支出先として適切な団体運営が可能となるよう、所管局が必要に応じて指導調整を行う必要があるため。 □ 現在の出資比率を維持する必要はないと考えているが、団体の現在の経営状況から、出資割合を下げるための出捐額相当の寄付が困難であるため(具体的状況について下記備考欄に記載)。 □ その他(下記備考欄に記載)

備考欄 (上記選択についての補足を記載ください)	本団体は、本市が推進する文化振興施策の中核的役割を担う法人であり、公益事業の計画・実施にあたっては、本市の文化芸術基本計画の実現に向けて、本市の意思を十分に反映させるとともに、対外的な高い信用を今後も維持していくため、市長の役員就任が必要である。
今後の取組の方向性について	■現在の出資比率を維持する必要がある、 □計画期間内に出資比率の引き下げを行う。 □計画期間内に出資比率の引き下げ時期を検討し、中長期的に引き下げを行う。

取組計画	出資比率の維持					
内容	本団体は、本市が推進する文化振興施策の中核的役割を担う法人であり、公益事業の計画・実施にあたっては、本市の文化芸術基本計画の実現に向けて、本市の意思を十分に反映させるとともに、対外的な高い信用を今後も維持していくため、今後も人的及び財政的な関与が不可欠である。 前計画では、出資比率の引き下げ時期や手法について検討するとしていたが、前述の状況をもって検討した結果、本市の文化芸術の普及振興を図るためには、本市の政策や方針を踏まえ、行政と団体が密接に連携しながら施設の管理運営等を行うとともに、市長が理事長を務め、市が責任を持って事業を継続する意思を公に示す必要があると判断している。 本団体は、札幌市の文化施策を展開するための多くの事業を担っており、その実施にあたっては、広告料等による企業からの資金調達が不可欠である。 市長がトップを務める法人であることは、企業等からの支援確保に大きく寄与しており、また、有識者への役員就任依頼、他分野との連携、出演者との交渉等においても、市長の理事長就任が大きな効果を発揮している。 出資引き下げに伴い市の関与を弱めることで本団体の活動に支障が生じる恐れがあり、これにより、却って市の財政負担を拡大させるリスクもあることから、現在の本市からの出捐金40,606千円(出資比率50%)を維持する。					
指標①	市出資金					
	現状値	5年度 40,606千円 (出資比率50%)	目標値	6年度 40,606千円 (出資比率50%)	7年度 40,606千円 (出資比率50%)	8年度 40,606千円 (出資比率50%)
				9年度 40,606千円 (出資比率50%)		

2 人的関与

現在の人的関与状況(単位:人)						
	現職	OB		現職	OB	(参考)プロパー
常勤役員	0	1	常勤管理職	5	4	9
非常勤役員	2		常勤一般職	0	1	94

常勤管理職(現職)の状況		
職名	職務内容および現時点での市職員の派遣が必要な理由	将来的な派遣必要性
総務課事務局長 (芸術の森事業部長 事務取扱)	(職務内容) 公益財団法人札幌市芸術文化財団の統括に関すること。 (現時点で派遣が必要な理由) 派遣職員を通じて、本市との密接な連携のもと、本市の文化芸術施策と連動した事業を展開し、芸術文化振興に効果をあげている。業務の特質上、組織全体の包括的な管理を行うにあたっては、人事管理の専門的知識や豊富な行政運営経験が必要なため、部長職職員の派遣が必要である。特に、各施設の事業部間を調整する総括部門である総務課においては、その機能の充実を図るため、派遣職員の能力が必要とされている。	○
総務課総務課長	(職務内容) 公益財団法人札幌市芸術文化財団の統括に関すること。 (現時点で派遣が必要な理由) 派遣職員を通じて、本市との密接な連携のもと、本市の文化芸術施策と連動した事業を展開し、芸術文化振興に効果をあげている。また、芸術文化振興に係る事業は、新たな手法や独創的なアイデアとともに実行されることから、限られた財源や人員を効率的に活用し、本市の施策とのバランスもとりながら適切な事務処理が行われるよう、豊富な行政運営経験を持つ課長職による監督が必要である。特に、各施設の事業部間を調整する総括部門である総務課においては、その機能の充実を図るため、派遣職員の能力が必要とされている。	○
総務課施設課長 (総務課施設担当係 長事務取扱、芸術 の森事業部管理課 施設担当課長兼 務、芸術の森事業 部管理課施設担当 係長事務取扱)	(職務内容) 指定管理施設の維持管理、修繕、工事の総括に関すること。 (現時点で派遣が必要な理由) 派遣職員を通じて、本市との密接な連携のもと、本市の文化芸術施策と連動した事業を展開し、芸術文化振興に効果をあげている。特に、施設の修繕は高額な契約になることが多いため、豊富な行政運営経験を活かした事務を行い、効率的な情報収集をもって、最小の費用で最大の効果をあげることができる職員を施設管理担当として派遣する必要がある。今後も老朽化に伴う文化芸術施設の改修が続いていくため、派遣職員の能力はさらに重要なものになっている。	○
市民交流プラザ事業 部事業部長	(職務内容) 「札幌市民交流プラザ」の運営管理及び施設を活用した文化芸術振興のための各種事業の実施。 (現時点で派遣が必要な理由) 派遣職員を通じて、本市との密接な連携のもと、本市の文化芸術施策と連動した事業を展開し、芸術文化振興に効果をあげている。業務の特質上、その執行には人事管理の専門的知識や豊富な行政運営経験が必要なため、引き続き職員の派遣が必要である。特に市民交流プラザは、札幌の文化芸術の拠点として整備され、正職員数は芸術文化財団が管理している施設でも最多であり、事業費も財団全体の約4割を占めている。財団が管理する施設の中においても中核となる施設であり、このように大きな組織の運営、予算の執行について、円	○

	滑に執り行える能力に加え、本市の文化芸術施策と連動した事業を展開し、本市と一体となった運営をしていく必要があることから、本市の行政に精通した人材が求められる。よって、本市の文化施策を踏まえた的確なマネジメントをして安定的に事業を進めていくためには、部長職の派遣を継続する必要がある。	
市民交流プラザ事業 部管理課長	(職務内容) 「札幌市民交流プラザ」の運営管理及び施設を活用した文化芸術振興のための各種事業の実施。 (現時点で派遣が必要な理由) 派遣職員を通じて、本市との密接な連携のもと、本市の文化芸術施策と連動した事業を展開し、芸術文化振興に効果をあげている。業務の特質上、その執行には人事管理の専門的知識や豊富な行政運営経験が必要なため、引き続き職員の派遣が必要である。各施設間の連絡調整の窓口は各管理課長が担っており、特に文化芸術の中心的な拠点として位置付けている市民交流プラザの管理課長に市の職員を配置することで、本市の施策方針や考え方を速やかに全施設に周知浸透させ、現場レベルで調整していくことが可能となる。また、市民交流プラザは平成 30 年度のオープン以来、本市派遣職員が財団との連携をとりながら事業を組み立ててきた新しい施設であり、今後の展開も見据え、課長職の派遣を継続する必要がある。	○
プロパー切り替えに向けた人材育成および人材確保について (複数選択可)	☐ 計画期間内に一部または全部の派遣職員の引き揚げに着手する。 ☐ 計画期間内にプロパー切り替えに向けた人材育成および人材確保計画の策定を行い、計画期間以降に具体的な引き揚げに着手する(以下に具体的な人材育成策を記載ください)。 ■ 将来的にも派遣が必要であるため、プロパー切り替えのための人材育成策は検討しない。 (具体的な人材育成策) なし	

取組計画	理事・評議員の就任、市派遣職員の継続						
内容	当財団への派遣職員は事業展開や方向性の決定など市の施策方針の反映や人材育成に取り組むための必要な人的関与であることから、当面の間は現在の派遣人数を維持する。ただし将来的には、市民交流プラザへの派遣について、事業の安定状況等を鑑みて、引き揚げ着手の検討を行っていく。 なお、現在、市長、市民文化局長が理事(市長は理事長)、文化部長が評議員に就任しており、引き続き本市職員の役員就任を通じた本団体への関与を継続していく。						
指標①	市派遣職員数						
現状値	5年度	目標値	6年度	7年度	8年度	9年度	
	5名		5名	5名	5名	5名	

指標②	市職員の理事就任数						
	現状値	5年度	目標値	6年度	7年度	8年度	9年度
		2名		2名	2名	2名	2名
指標③	市職員の評議員就任数						
	現状値	5年度	目標値	6年度	7年度	8年度	9年度
		1名		1名	1名	1名	1名

3 団体の活用（専門性等の発揮による市施策との連携等）

取組計画	「札幌市文化芸術基本計画」の実現に向けた文化芸術施設の有効活用						
内容	文化芸術施設の特徴を生かした運営を行うとともに、本団体が管理運営を行う6施設間の連携等により文化芸術施設全体の機能を有効に活用する取組を行い、利用者の満足度の維持を図る。 ※取組内容と団体の設立目的との関連性について以下に記載 多岐にわたる高度な専門性や企画力と蓄積されたノウハウを活かし、文化芸術施設を運営することで市民をはじめとする利用者の文化芸術活動の充実をはかることは、本団体の設立目的と合致する。						
指標①	文化芸術施設(6施設)の満足度		利用者アンケートのうち、満足度が「普通以上」の割合				
	現状値	5年度	目標値	6年度	7年度	8年度	9年度
		95.3%		90.0%	90.0%	90.0%	90.0%

4 更なる経営の安定化

取組計画	事業編成の見直しによる収支均衡の保持						
内容	公益財団法人の担う社会的役割を果たしつつ、経営の安定化を図るべく、社会情勢に応じて、事業編成・規模の見直しを適宜進める。加えて、公益法人としての目的を果たすため、本市以外の助成金や協賛金の獲得等に努め、収支均衡の保持に努める。						
指標①	当期経常収支		(補足説明等)				
	現状値	5年度	目標値	6年度	7年度	8年度	9年度
		43,897千円		0千円以上	0千円以上	0千円以上	0千円以上

5 団体統制

取組計画	内部管理体制の強化						
内容	(現状の団体統制上の課題) 近年重要視されているコンプライアンスに関する意識や知識を適切にアップデートしていく必要がある。特に個人情報漏洩防止、SNSの適切な利用など、情報セキュリティに関する必要な知識・技術の習得が求められている。 (課題を踏まえた取組内容) コンプライアンス研修・情報セキュリティ研修を適切に実施する。						
指標①	コンプライアンス関連研修の受講率		関連研修を1つも受講していない職員がいない状態				
	現状値	5年度 100%	目標値	6年度 100%	7年度 100%	8年度 100%	9年度 100%
指標②	情報セキュリティ関連研修の受講率		関連研修を1つも受講していない職員がいない状態				
	現状値	5年度 100%	目標値	6年度 100%	7年度 100%	8年度 100%	9年度 100%

6 札幌市の施策との連動

取組計画	障がいのある方の自立支援						
内容	障害者就労支援施設からの物品調達や業務委託を継続する。また、障がいのある方の雇用について、法定雇用数以上の人数を雇用できるよう努める。						
指標①	障害者就労支援施設からの物品調達や業務委託件数		(補足説明等)				
	現状値	5年度 38件	目標値	6年度 40件	7年度 40件	8年度 40件	9年度 40件
指標②	障がいのある方の雇用人数		(補足説明等)				
	現状値	5年度 2 (法定4)	目標値	6年度 4 (法定4)	7年度 4 (法定4)	8年度 4 (法定4)	9年度 4 (法定4)